

【重要なお知らせ】

令和6年**9月1日**以降にパスポートを受け取る方へ

9月1日から、**手数料の支払い方法が変わります**

パスポートを受け取る際には、国の手数料と県の手数料の両方を支払う必要があります。これまで県の手数料として使用してきた収入証紙の販売が令和6年8月末で終了するため、9月1日以降に収入証紙を購入してパスポートの手数料を納めることができなくなります。

令和6年9月1日からの支払い方法

(1) 紙申請・電子申請の方 共通

国の手数料と県の手数料で納付方法が異なります

国の手数料 → 収入印紙（パスポートセンターまたは郵便局で現金購入）

県の手数料 → 次の①～③のいずれかにより支払い

① パスポートセンターでキャッシュレス決済

（クレジットカード、電子マネー、コード決済）



② 納付書を使用し、金融機関で現金納付

紙申請の方は申請時に、電子申請の方は交付時に納付書をお渡しいたします。金融機関で納付後に、納付済の納付書を窓口へ提出してください。その後、パスポートを交付いたします。

③ 令和6年8月末までに購入済の収入証紙

（購入済のものは令和7年3月末まで使用できます）

(2) 電子申請の方のみ、申請時にクレジットカードによる

国の手数料と県の手数料の一括納付を選択できます

▼詳しくは新潟県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusai/onrainnouhu.html>



お問い合わせ先

燕市パスポートセンター

☎ 0256-92-1111（代表）

新潟県パスポートセンター

☎ 025-290-6670